

令和3年4月9日

石川県公立小中学校教頭会
各郡市 会長 様

石川県公立小中学校教頭会長



令和3年度教頭会セミナー（総会）の中止について

日頃より本会の活動にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染が全国的に拡大を見せており、変異型ウイルスの感染力の高さも指摘されています。このような中で、5月17日（月）に予定しています全員参加のセミナーの開催の是非を話し合った結果、中止することにしました。

石川県教頭会の会則では、総会は最高決議機関で、次の事項を議決する。

1. 決算・予算の承認
2. 会則変更に関する承認
3. 本会の行なう主な事業に関する事
4. その他必要な事項

代議員会では 1. 役員を選出、承認
2. 決算と予算に関する事
3. 会則変更に関する事
4. 主な事業に関する事
5. その他必要な事項 を議決する となっております。

そこで、4月19日（月）開催予定の第1回代議員研修会での代議員の承認をもって、総会の議決（承認）にしたいと考えております。

近日中に代議員宛に第1回代議員研修会のご案内をお送りします。その時に 主な議事内容（2年度決算・3年度予算案、活動方針案等）も合わせて添付しますので、時間がない中ではありますが、事前に会員にご審議いただければ幸いです。

年度始めのあわただしい時期ですが、会員への周知をお願いいたします。

石川県公立小中学校教頭会 事務局
〒920-0918 金沢市尾山町10-5
石川県文教会館内
TEL076-224-1240/FAX076-262-9788